

令和元年度 第2回

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会 議事要旨

- 1 日 時 第2回 令和元年 10月 11日（金）10時から 12時まで
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 欠 席 3名
- 4 会議録

～ 開会 ～

（事務局）

それでは、第2回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を開催します。初めに、地域教育部長から御挨拶申し上げます。

（地域教育部長）

【挨拶】

（事務局）

本委員会は、委託事業者を選定・評価するという性質上、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、委員のお名前、選定事業者以外の事業者名等は公表しないものとしたします。

また、委員会の議事につきましては、委員名を伏せて会議録を作成し、市のホームページで公開することになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以後の進行は委員長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

（委員長）

本日の資料や案件について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料確認】

なお、本日は3名の委員から欠席の連絡をいただいております。資料については事前に

配付させていただいており、御意見がないことを確認しております。

続きまして本日の案件ですが、1つ目は留守家庭児童育成室の評価ということで、千里たけみ育成室の答申について御審議いただきます。2つ目は、来年度から3か所の育成室の委託業務をプロポーザルによって進めるに当たっての共通仕様書、募集要領、評価項目及び基準の作成に関して御審議いただきます。

(委員長)

それでは次第に沿って進めます。まずは案件1の吹田市立留守家庭児童育成室の運営内容の評価について審議します。まず、千里たけみ留守家庭児童育成室の事業者（(福)千里聖愛保育センター）について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

#### 【資料説明】

(委員長)

答申案と評価シートの結果の修正について、何か御意見等がありますか。

(A 委員)

追記事項については、よかった点はということで審議しましたが、悪かった点の理由や改善点を示すといいと思います。

(委員長)

学習活動について、保護者からも意見が出ていますが、評価項目以外のところに盛り込めればいいと思います。

(A 委員)

遊休教室の利用について、学習環境を分けるという話もありましたが、「遊休教室の利用に当たっては、学習活動の環境の改善のために利用されることが望ましい」といった記載をしてはどうかと思います。

(委員長)

評価項目以外の評価事項の3について、私が事前に記載した内容と少し意味が変わっていると思います。「非常勤職員を週4日以上配置し」ではなく、「週4日以上勤務できる非常勤職員を配置し」だったと思いますので、変更していただければと思います。

それでは、千里たけみ育成室の運営状況については、今回の議論で上がった意見を踏ま

え、修正したものを答申案として市にお返しすることとします。これで、千里たけみ育成室の評価についての審議は終了します。

【異議なし】

続きまして、案件2の吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る業務委託仕様書等の作成について審議いたします。

事務局は説明をお願いします。

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

説明が終わりました。委員の皆様から質問はありますか。

(A 委員)

資料4の2(2)について、令和2年4月以降は市の指導員が入って引き継ぎができないということですか。

(事務局)

御発言のとおりです。2月から3月までの2か月間、委託事業者の指導員も現場に入って引き継ぎを行っていただきます。

(委員長)

資料2の2(1)について、寄せられた意見に対する回答はどのようにされていますか。

(事務局)

豊一育成室が2年連続で委託の対象になっていないという質問に対しては、児童推計を見ていただいて説明させていただきました。豊一育成室は2年連続で上がっており、教室数がふえるという想定をしているため、今回委託の対象から外しました。

高野台育成室については、センター校ということで肢体不自由のお子様が多いという経過がありますが、現在は全36育成室で受け入れが可能となっていますので、今回あえて外すということはしていないという答えをしています。

(A 委員)

資料2の2(5)について、この委員会で話し合う内容でしょうか。

(事務局)

本委員会は、附属機関ということで公平性、透明性が求められます。今回、強い要望がありましたので、特別委員として2名確保させていただきましたが、これ以上ふえると附属機関の意味合いが薄れるので、これ以上はふやせませんというお答えをしています。

(委員長)

それでは、事務局から提案された仕様書等の審議に入ります。(1)業務委託共通仕様書について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

#### 【資料説明】

(委員長)

要望書の中の幾つかが仕様書に反映されていると思いますが、反映されていない部分の理由を説明いただいてよろしいですか。

(事務局)

一番多かった御意見として、4月以降も引き継ぎをしてほしいというのがありました。これは、指導員の異動先の育成室で待機児童が発生する可能性があるほか、毎年4月に策定している年間計画にも影響が出るため、すぐに変更するのは難しいとお答えをしています。

次に、スケジュールがタイトという御意見がありました。これは、9月に補正予算を上げ、議決をもらってから手続きを進めることが理由として挙げられます。現在の計画では、全36育成室中12育成室を委託する内容となっておりますが、今回、候補に挙がっている3育成室の委託が完了すると計画が終わります。その際、新しい計画を策定していくことになるので、スケジュールについて考えていきたいということでお答えをしています。

(委員長)

山手育成室の保護者会から、全ての指導員が延べ20日以上計120時間以上引き継ぎ保育を行うとのお話がありましたが、仕様書に反映されていない理由を教えてください。

(事務局)

児童が戻ってくる時間をコアタイムの3時間とし、加えて1時間を保育以外の時間と考え80時間と設定しました。120時間とすると1日6時間となりますが、5時間30分を超える時間となり、最低時間としては長過ぎると考えています。

次に、全ての指導員ということですが、12月末に委託が決定し、そこから指導員の確保を行う事業者もあるので難しいです。ただし、核となる主任指導員等には入っていただきたいと思います。

(B 委員)

保護者や児童が不安になると思いますので、丁寧に引き継ぎを行っていただき、その後も何かあれば前任者に相談するなどして保護者に説明していただきたいと思います。

(A 委員)

配慮を要する児童の引き継ぎを重視してほしいといった御意見があったと思いますが、仕様書に何か明記することはありますか。

(事務局)

明記は難しいですが、担当指導員を早く決めて入っていただくということでお願いしています。

(A 委員)

7(2)オについて、事業者、学校、保護者の3者の連携が必要とのことですが、3者が意見を言えるような会議があればいいと思います。

(委員長)

「地域との連携」を「学校及び地域との連携」としてはどうでしょうか。保護者や学校との連携は、7(2)オ(ア)や(イ)の内容とは異なってくると思います。(ウ)の「その他必要に応じて、」のあとに、「学校及び地域、保護者等も交えた情報交換ができる会議等を設け、」を追加すると保育所や児童館との連携も含まれることになります。

指導員の研修について、自治体によっては、委託の指導員も直営の指導員と同じ研修を受けているところもありますが、吹田市も同様にすることは難しいですか。

(事務局)

契約等の事情から明記は難しいです。ただし、実際は受けていただきたいというふうに案内しているところで、参加率が急激に下がるということはありません。事業者も市から案内があれば参加するという認識ではあるので、問題はないという認識です。

(C 委員)

引き継ぎ保育の重要性で、採用等の関係で4月から勤務する人もいますので、できるだけ現場にいる長期の方に引き継ぎ保育をしていただければいいかと思います。

(事務局)

5ページの8のウに、「有資格者又は実務経験者が半数以上」ということで記載していません。

(委員長)

仕様書の中に指導員を何名そろえるのかといった文言がないため、審査するのが難しい部分があります。

(事務局)

募集時点で指導員をそろえるのが難しい事業者が大半で、市も無理を言えないところがあります。なお、平成27年から委託を進めていますが、4月初めに指導員が足りていない状況はありませんでした。

(B 委員)

市が指定する行事の一つであるデイキャンプが削除されたのは残念に思いました。

(事務局)

デイキャンプに行くことを義務とすると、昨今の猛暑の自然現象や施設の抽選の理由等で行けなくなった場合、仕様書に満たさないという問題が生じます。自主的に行っていたく分には問題ありません。

(委員長)

夏休みだけでなく春休みも含めたら可能かと思います。

また、長期休暇中の一日保育を活用した引き継ぎ保育ですが、入っていただきたいとお願いはしていますが、明記はできないのでしょうか。

(A 委員)

仕様書に書かれていることが大事なので、口約束や信頼関係でやってきたことも、できるだけ文言にしたほうがいいかと思います。

(事務局)

春休み期間中は、実質4日程度しか開室していないという現状があります。また、春休み

にデイキャンプに行く育成室があり、市若しくは指導員の都合で引き継ぎ保育ができない可能性があるため明記は難しいです。

(委員長)

それでは、「小学校の授業のある日及び授業のない日ともに経験すること」といった文言を加えてはどうでしょうか。

(A 委員)

育成室のそれぞれの事情を勘案してほしいというニーズがあるので、「必要であれば柔軟に引き継ぎに時間をとる」ということでどうでしょうか。特に、配慮を要する児童など丁寧な引継ぎが必要な場合があるので、「事業者が引き継ぎ保育が足りないと判断した場合は、追加であることができる」ということを追加してはどうでしょうか。

(委員長)

委員の皆様のご意見がある程度出そろいましたので、取りまとめを行います。事務局からこれまでの意見を踏まえた上で変更点の説明をお願いします。

(事務局)

7(2)オの「学校の連携」を「学校の連携を学校及び地域の連携」とし、(ウ)を「その他必要に応じて、学校及び地域、保護者等も交えた情報交換ができる会議等を設け、保育環境の向上に努めること。」に変更します。

8ウ中の「1室あたり延べ20日以上」のあとに、「(小学校の授業のある日及び授業のない日ともに経験すること。)」を追加し、エに、「また、事業者が、引継ぎが不足していると判断した場合は、追加で引継ぎを行うこと。」を追加します。

(委員長)

それでは、(2)受託事業者共通募集要領について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

#### 【資料説明】

(委員長)

引き継ぎ保育の額を2倍に上げた理由を教えてください。

(事務局)

昨年引継ぎ保育の日数を 10 日から 20 日にふやしましたが、積算が 10 日のままであったことによるものです。

(委員長)

要望書の中に、プレゼンテーションをするに当たり育成室の状況を聞いてもらう時間を設けるとのことでしたが、どうお考えですか。

(事務局)

育成室を知っていただくということで、1 次審査の前に対象の育成室から指導員 1 名をお呼びして、ヒアリングを行う予定です。

(B 委員)

「(7) 提出された書類に虚偽の記載があった場合は、当該書類を無効とする」とは具体的にどういうことでしょうか。

(事務局)

受付自体は有効ですが、審査対象にはならないと考えています。

(B 委員)

昨年度の金額に誤りがあったというのは、虚偽に当たるのでしょうか。

(事務局)

虚偽は悪意があっただますことだと思います。本来は、市が受け付けた段階で返却すべきでした。

(A 委員)

明らかに間違っているものは最初に返して、修正したら受け付けるということか。

(事務局)

御発言のとおりです。

(委員長)

それでは、特に変更点はなかったと思いますので、次に(3)受託事業者選定に係る評価項目及び基準について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

以前伺った際は、細かい項目それぞれに配点があるとのことでしたが、今回は各項目の何割を何に評価すれば分かりにくいと感じました。

(事務局)

評価項目に合わせた採点表を用意します。その中に、配点の枠をつくったものを用意する予定です。

(B 委員)

先ほど修正のあった仕様書に合わせて、評価項目も修正しますか。

(委員長)

審査の項目をふやすのではなく、仕様書の言葉を引用しながら修正したいと思います。

(委員長)

保護者の要望書を見てみると、理想論だけではなく実際にできることや実績にしぼって審査してほしいという意見がありました。ある意味仕方がないと思いますが、現状の評価項目では、どの程度理解があるかといったようなところは評価

(事務局)

プレゼンテーションはこれからのことについてお話することが前提なので、趣旨と外れる気がします。

(A 委員)

事業者とのやり取りの中で判断するしかないと思います。保護者が懸念されているのは、実績がない事業者が請け負ったために、やる気だけが空回りしてしまうことだと思います。やったことはないけどこんなことをやりたいという思いを評価し過ぎない、実績から出されたプランがあるのかを見てくださいということだと思います。基準としては、事務局の案のとおりになると思います。

(C 委員)

会計に係る評価項目について、数字が出ているので評価しやすいですが、「人件費が80%以上出ているか」という項目に対して、85%以上出ていたらどれくらい優れているのか点数を付けにくい部分もあります。また、会計担当として選ばれた人が一人で審査をするので、会計の項目で審査に落ちるかもしれない可能性もあります。

(事務局)

会計に係る評価項目は、知識のあるなしで大きく左右されますので、そこはお任せさせていただきます。いただいたほうがいいと思います。

(A 委員)

ほかの委員がおかしいと思っても、会計担当者が正しいと思っているから何も言えないというところで、きちんと中立性が担保されるかという意見だと思います。

(事務局)

例えば、NPO 法人は、株式会社などと違って利益を出すことを目的に行っていませんので、一概に同じ比率で評価することはできません。今までの実績を見てくださいということで、数字では判断し切れない部分もありますので、評価する人の感覚的なものが出てくるのは仕方ないと思います。

(A 委員)

専門家の意見を反映しながら、各自が良識を持って判断するのがこの会議の本分だと思いますので、そうされない可能性があるから対策しましょうというのはその一歩先を行き過ぎていていると思います。会計項目だけを別扱いにする必要はないという意見もあれば、別扱いにしても結果は変わらないという意見もあります。ただし、一般的な人が見ても大丈夫なのかという感覚はいるかだと思います。

(事務局)

保護者説明会の際に、会計項目は別扱いとすると説明をさせていただいた際は、特にお声は出てきませんでした。

(C 委員)

会計に評価項目について、「指導員一人当たりの年間 250 万以上の支払いがある」というのは、フルタイムの常勤の方が対象ですか。

(事務局)

補助員を除く、資格を持った担任の人の金額となります。

(C 委員)

収支決算書について、例えば、午前中保育園で働いて、午後から育成室で働く場合は、内訳を書いていたかいないと評価に困るところがあります。

(A 委員)

学校及び地域との連携について、「保護者からの生の声」という表現は、生の声を集めましたという一方的なインタビューのようなニュアンスがあるので、対等に運営するという観点から、「保護者からの意見」が適当だと思います。

(委員長)

評価項目及び基準の概要は事前に出していましたが、詳細は当日配布していたと思います。詳細を事前に出すことにより、本質的には変わらない応募書類が幾つも届くのではないかと懸念しています。これだけの項目があり、かつプラスアルファのことが書かれた申請書を事業者の数だけ審査するとなると期間も短いため大変になると予想されます。

(事務局)

プレゼンテーションでヒアリングの時間を多くとるといった対応を考えています。

(A 委員)

評価基準が細かく決められており、それ以上の加点や減点ができない仕組みになっているため、事前に公開しても問題ないと思います。

(委員長)

それでは、委員の皆様の意見がある程度出そろいましたので、取りまとめを行います。事務局より、これまでの意見を踏まえた上での変更点の説明をお願いします。

(事務局)

仕様書の「学校との連携」が「学校及び地域との連携」に変更されたことに伴う文言の修正を行い、「保護者からの生の声」を「保護者からの意見」に変更します。また、収支計画書の中に、内訳を入れるようにします。

(委員長)

事務局から説明のあった変更点を修正し、共通仕様書、募集要領を完成させたいと思います。修正後の共通仕様書・募集要領については、最終的に委員長・副委員長の了承により決定としてよろしいですか。

【異議なし】

(委員長)

最後にその他の案件に移ります。事務局は説明をお願いします。

(事務局)

その他の案件でございますが、今後の予定を御連絡させていただきます。本日答申いただきました千里たけみ育成室の評価結果を基に、吹田市公共工事等入札・契約制度改善検討委員会の審議を経まして、承認が得られましたら、来年度から5年間、現在の委託事業者((福)千里聖愛保育センター)との随意契約を進める予定でございます。委員の皆様には、文書あるいは、次回以降の委員会にて結果報告をさせていただきたいと考えております。

また、来年度から(3年間)の3育成室(東・山手・高野台)の公募に関してですが、10月18日(金)に市のホームページに公募掲載を開始し、10月25日(金)から11月18日(月)までの約3週間、応募の受け付けを行い、11月20日(水)までに応募事業者に参加資格審査の結果通知を行います。各委員の皆様には、11月下旬に応募書類を配付させていただきますので、一次審査に向けまして、内容の御確認をお願いいたします。

次回、第3回選定等委員会は、12月1日(日)の午前中の開催を予定しております。各評価項目の5段階評価の「3 ふつう」の採点基準について共通認識を各委員に持っていたできるように、今年度より、直営指導員へのヒアリング会を実施させていただきます。評価項目ごとに直営育成室がどのような運営を行っているのか、事務局が選定いたします2名の指導員へ、各委員(通常委員5名+特別委員2名×3育成室)より自由に御質問いただきたいと思いますと考えております。

また、同日午後から、第4回委員会としまして、一次審査(書類審査)を行っていただきます。

その後、12月3日(火)までに、全応募事業者へ書面で一次審査結果通知を送付し、12月7日(土)及び8日(日)の中から応募事業者数に応じて日程を組ませていただき、第5回委員会の二次審査としまして、応募事業者からのプレゼンテーションを受けてヒアリングを行い、最終選考を行う予定でございます。詳細は、改めて各委員に開催通知をお送りいたします。お忙しいところ誠に恐縮ですが、御出席のほどよろしくをお願いいたします。なお、開催日時につきましては、現時点の案ですので、改めて各委員と調整させていただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。連絡事項は以上でございます。

(委員長)

それではこれで、選定等委員会を閉会いたします。

～ 閉会 ～

※発言の順にA委員、B委員、C委員…と表記しています（委員長を除きます）。